教育長

令和4年度第4回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。

教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。

教育長

本日の会議録の署名については、城間一委員を指名いたします。

それでは日程第1、「教育長の一般報告」について報告いたします。確認したい点がありましたら、ご質疑等よろしくお願いいたします。

下地委員

16 日、19 日、28 日の団体について、詳しく説明をお願いします。

教育長

16 日について、Rude- α さんというのは沖縄市の観光大使の一人でして、平成 17 年の成人式で成人代表を発表した方で、宮里中の出身で現在東京の方で活躍している歌手です。 ひーおじいさんから戦争体験の話をとても聞いていたということで、平和の思いを歌った曲「うむい」を作ったそうです。 これを市内の小中学生に聞いてもらえたら、とても嬉しいということで今回 CD を 1 枚いただいております。

それから、19日の「感謝のつどい 会員加入促進イベント「大きな輪」」についてですが、自治会加入促進をしている団体でして、現在、沖縄市は自治体の加入率が30%を切っておりまして、なんとかそれを盛り返していきたいということで、沖縄市の自治会連合会、自治会長連絡協議会が中心となって、会員加入促進イベントを沖縄市民会館大ホールの方でおこなっておりました。

続いて、28日についてですが、団体というよりも沖縄市在住の個人より、これまで生理の貧困についていろいろな報道を見てきて、何か手助けをしたいということで生理用品 100 パックを寄贈いただきました。沖縄市の子どもたちに提供していただきたいとのことでしたので、それを指導課のこどもの生活サポートチームの方で活用させていただきました。

教育長 他に質疑等はありませんか。

各委員質疑なし。

教育長 それでは、私の方から何点かご報告いたします。

報告資料「6月教育長参加行事一覧」のとおり報告。

教育長 続いて、日程第 2、議案第 8 号「沖縄市立郷土博物館協議会 委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

郷土博物館長 それでは議案第8号「沖縄市立郷土博物館協議会委員の委嘱について」説明いたします。

郷土博物館長より、別紙「沖縄市立郷土博物館協議会委員の 委嘱について」のとおり説明。

以上でございます。

教育長 ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。

嘉納委員 5ページの旧委員 No.9 の委嘱理由にあります、家庭教育の向上に資する活動を行う者が新委員の中に入っていないのですが大丈夫なのでしょうか。

教育の部分について、現委員の中で再任を予定している先生方 の中に精通しているものがいるというところで人選をおこなっ ております。 沖縄市立郷土博物館設置条例第5条第5項の中で解嘱という 嘉納委員 言葉がありますが、文言としては解雇が正しいのではないでし ようか。 沖縄市立郷土博物館設置条例第5条第2項中において、委嘱 教育部次長 をするので、その対になる名称として解嘱となっております。 他に質疑等はありませんか。 教育長 各委員 質疑なし。 教育長 それでは、議案第8号「沖縄市立郷土博物館協議会委員の委 嘱について」は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。 各委員 異議なし。 教育長 異議なしとのお声をいただきましたので、議案第8号につい て、原案のとおり決定いたします。以上をもちまして「沖縄市 立郷土博物館協議会委員の委嘱について」を終了いたします。 教育長 続いて、日程第3、議案第9号「令和4年度沖縄市教育行政 の事務の点検及び評価について」議題といたします。はじめに 事務局からの説明をお願いいたします。 教育総務課企| それでは、議案第9号「令和4年度沖縄市教育行政の事務の

画調整担当主 | 点検及び評価について」説明いたします。事業概要や内部評価

幹	の状況等の詳細については担当より説明をさせていただきま
	す。

教育総務課企画調整担当副主幹より、別紙「令和 4 年度沖縄 市教育行政の事務の点検及び評価について」のとおり説明。

以上でございます。

教育長

ただいまの事務局からの点検及び評価の審議の進め方の説明 について、質疑等はありませんか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは点検評価の対象となる事業について各課からの説明 に入っていきたいと思います。ご質疑等ありましたらよろしく お願いします。

それでは、はじめに「美東幼稚園園舎新増改築事業」について担当課より説明をお願いいたします。

施設課課長補佐

それでは「美東幼稚園園舎新増改築事業」について説明いたします。

別紙「内部評価シート(美東幼稚園園舎新増改築事業)」のとおり説明。

以上でございます。

教育長

ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等は ありませんか。

嘉納委員

市の幼稚園について、今後、こども園に移行していったとき に何か手続きとかが必要になっていきますか。

指導部長

所管が厚労省に代わって、内閣府の所管になっております。 こども園になった場合は、三歳児からの受入れる形になると思いますが、詳細については、こどものまち推進部の方になりますので、今後1年以内に本市の方針を出すという流れになるかと思っております。

嘉納委員

こども園が民間に移行していった場合、市の市有地に民間の施設があることになりますので、賃貸契約をおこなう必要が生じてきますか。

指導部長

おっしゃるとおり、賃貸関係となります。

教育長

認定こども園の件については、2~3年前にこどものまち推進部の方から、今後、計画を立てていきますというお話があったと思います。今のところ、それ以上の話は進んでおりませんので、その結果を待ちながらこの件についても検討してまいります。

教育長

他に質疑等はありませんか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは進行します。続いて「学校開放事業」について担当 課より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは「学校開放事業」について説明いたします。

別紙「内部評価シート(学校開放事業)」のとおり説明。

以上でございます。

教育長

ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等は ありませんか。

嘉納委員

7 ページの課題について、学校によって利用状況の差があるとしていますが、理由はあるのですか。

生涯学習課長

令和3年度間に関しましては、コロナ禍の影響でサークル活動やPTA会議を自粛するという動きがございましたので、件数としても低くなっております。ただ、それ以外にも、学校によって通常開放が変わるというのもございますが、学校自体が施設を利用するというのが、日常的になっている場合でも利用状況が変わるということがございます。ただ、周知不足と感じる部分もございますので、今後はそこに力を入れていきたいと思っております。

嘉納委員

8ページの事業改善の提言の中で、団体構成人数が10名以上から小規模の5名程度にすれば利用団体が増えるとありますが、10名というのは何かで決まっているのでしょうか。

生涯学習課長

私たちの要綱の中で、団体の扱いを10名以上と定めております。団体という人数がどうなっているのかというのを、今後調査していかなければいけないと思いますが、すぐに5名と定めるのは難しいと考えております。

教育長

他に質疑等はありませんか。

城間委員

6 ページの事業の活動において、開放を行っている学校が小学校 12 校、中学校 4 校となっておりますが、開放をしていない学校があるのはなぜでしょうか。

生涯学習課長

施設がもともと設置されていないため、開放していない学校 がございます。

教育部長

補足いたします。改築に合わせて地域連携室を作っていく方針のもとで、建て替え時に作っております。小学校においては12校が地域連携室を作ることができておりますが、残りについては、まだできておりません。中学校においても宮里中学校、安慶田中学校をこれから建て替えていきますが、地域連携室を設置しますので、ほぼ全学校に設置できる予定です。それから、過去2年間については、コロナ禍において教育委員会の方から集団で学習するのを控えてくださいということで、開放自体を控えさせていただいたので、活動状況が2年間については低下しております。ですので、利用者がいないということではなくて、利用制限をかけてしまったということで、利用稼働率が落ちたという状況でございます。

嘉納委員

今の説明を聞かないと状況を理解するのが難しいので、地域 連携室が設置されている学校での地域開放事業という内容を、 どこかに盛り込んでいただけると我々も理解しやすいと思いま す。

教育部長

事業活動の中に追加で開放状況についての記載をさせていただきます。

教育長

他に質疑等はありませんか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは進行します。続いて「自治公民館講座事業」について担当課より説明をお願いいたします。

中央公民館長

それでは「自治公民館講座事業」について説明いたします。

別紙「内部評価シート(自治公民館講座事業)」のとおり説明。

以上でございます。

教育長

ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等は ありませんか。

下地委員

12ページの事業改善への提言で、講座の内容によっては時間や講師料等の追加を検討してはどうかとありますが、各公民館での講座の状況について教えてください。

中央公民館長

公民館では平均3回ずつの講座を企画、運営してくださいということで予算をとっているのですが、公民館によっては1回しか講座ができないところやもっと講座を増やしたいというところがございまして、1回しか講座を行わないところの予算を他に回すなどで現在対応をしております。

嘉納委員

自治公民館の通信環境の整備について、実情はどうなっていますか。

教育部長

令和4年度の市政方針の中に、自治公民館のWi-Fi 化が目標として謳われておりまして、市民部が所管部となります。所管部の方で各自治会へWi-Fi 設置に向けて予算化していくことになりますので、今後、各自治会の通信機能が充実していくものと思われます。

城間委員

地域交流事業と同じような事業になりますか。

中央公民館長

地域交流事業については、これとは別の中央公民館の一事業となっております。今回の自治公民館講座事業は、各公民館独

自で企画、運営をおこなっていくものとなっております。その ため、内容については決まっておりません。

教育長

他に質疑等はありませんか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは進行します。続いて「博物館自主事業」について担 当課より説明をお願いいたします。

郷土博物館長

それでは「博物館自主事業」について説明いたします。

別紙「内部評価シート(博物館自主事業)」のとおり説明。

以上でございます。

教育長

ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等は ありませんか。

嘉納委員

コロナの影響がどの事業にもかかっている状況で、博物館に おいても入館者の減につながっているかと思いますが、そのよ うな中、学校の授業補助や移動展を開催していますし、16ペー ジの有識者からも移動展については有効な策と評価されていま すので、もう少し評価を上げてもいいかと思われます。

城間委員

私も嘉納委員と同じ意見です。コロナの影響部分については 仕方がないと思われますし、事業に取り組んでいないわけでは なく、それ以上に取り組んでいることがたくさんありますので、 そこは評価されてもいいと思います。

教育長	2 人の委員から大変ありがたい評価をいただきましたので、 もう一度この件については考えてみてください。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは進行します。続いて「ブックスタート事業」について担当課より説明をお願いいたします。
図書館係長	それでは「ブックスタート事業」について説明いたします。
	別紙「内部評価シート(ブックスタート事業)」のとおり説明。
	以上でございます。
教育長	ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
城間委員	17 ページの活動状況について、郵送が 81 人いたとういうことですが、コロナ禍の中でこれは今後、割合としては増えていく予定でしょうか。
図書館係長	コロナの状況次第だとは思いますが、いらっしゃれない方に ついては、同様に郵送にて対応したいと思っております。今年 度の状況等を見ながら考えてまいります。
教育長	郵送の 81 名について、例えば、令和 3 年度の成果の 4・5 ヶ月のところを見ますと、対象者が 1,496 名いたとして、実際に乳児検診に行くのが 1,257 名、そのうち、ブックスタートのところへ回ってくる人が 1,231 名いて、その人たちに配ったとい

うことですよね。実際の対象者からすると約 270 名の差がある と思いますが、その人たちにハガキ等で通知をし、貰いに来て いただいて、それでも来なかった人たちの人数が 81 名というこ とでよろしいでしょうか。

図書館係長

はい。その通りでございます。

城間委員

コロナ禍の影響で今後、読み聞かせについては、どのような 方向に行くのか教えていただけますか。

図書館係長

担当に確認しましたところ、今年度もまだ支援員さんと調整中とのことでしたが、いつでも読み聞かせのできる対応をしようということで支援員さんと連絡は取り合って準備はしているとのことです。今のところ、いつからスタートというのはまだ、決まっておりませんが、いつでも始められる体制づくりはしているところです。読み聞かせができないことについての不安もございますが、絵本と一緒の配布物の中にアドバイス集や NPOのブックスタートの事務局の動画で赤ちゃんが絵本にどういう反応を示すかという動画について見られるチラシもお渡ししておりますので、対象の方々へ少しでも伝わっていただけたらと思っております。

教育長

他に質疑等はありませんか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは進行します。続いて「児童生徒支援事業(子供の貧困対策)」について担当課より説明をお願いいたします。

指導課長

それでは「児童生徒支援事業(子供の貧困対策)」について説明いたします。

別紙「内部評価シート(児童生徒支援事業(子供の貧困対策))」のとおり説明。

以上でございます。

教育長

ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等は ありませんか。

城間委員

22ページの事業の結果の成果指標において、目標、実績 100% となっておりますが、これは学校から情報提供を受けた全員が 支援に繋がったということでしょうか。それとも、面談をおこ なった方が全員支援に繋がったということでしょうか。

指導課課長補 佐 実際に面談をおこなった方が全員支援に繋がったというもの でございます。

城間委員

課題についてですが、連絡を取れない方々がたくさんいると いう認識でよろしいでしょうか。

指導課課長補 佐 支援につなげようとアプローチをかけるのですが、30世帯から 40世帯は保護者と会えないであるとか、支援を拒否しており、困り感が少ないという事例もございます。会って話しをした中での支援の繋ぎは全て繋いでいくことができております。

下地委員

こども生活サポートチームと民生委員や児童委員等との関わりについては、どのようになっていますか。

指導課課長補佐

主に自治会を通して繋がりを持たせていただいております。 ただ、若干地域性というのもございますので、ある地域では自 治会の会合に民生委員さんが参加しているところもございまし て、そこでの情報交換を積極的におこなっているところもあれ ば、学校を中心とした取り組みをおこなっているところもござ います。

下地委員

実際には困っているけど、それを話す手立てがないという方もまだまだいるのではないのでしょうか。

指導課課長補 佐

それにつきましては、恐らく少ないものと感じております。 学校の方から支援に繋げていくうえで、こどもの生活サポート チームとして、教育委員会にスクールソーシャルワーカーが配 置されている目的はやっぱり大きいと思います。学校から情報 をいただける、学校が気軽に相談ができるという仕組みになっ てきておりますし、福祉部局からも情報連携の壁は多少なりと もありはするのですが、そこができるだけ取り払われた形で、 こども生活サポートチームに情報がきております。学校の先生 方から貧困が背景にある子どもで身なりに少し気になる点があ るとか臭いがあるとか、そういった情報もこども生活サポート チームにあがってくるようになってきているので、そこから支 援に繋げていっているところです。

下地委員

こういうできるということや取り組みがあるということを、 ぜひ、学級担任にも学校長を通してでもいいので伝えていただ きたい。

指導課指導主 事

学級担任への周知についてですが、教職員は転勤等もあるので、4月の校長会・教頭会において、派遣されるスクールソーシャルワーカーの業務やこどもの生活サポートチームの業務についてお知らせしております。また、直接教育相談担当者が窓口となって、こどもの生活サポートチームと関わることも多いので、4月の教育相談担当者会でも周知をするよう努めております。

教育長

教育委員会では、こどもの生活サポートチームがあって、ホームグラウンドが学校ということにはなっていますけども、沖縄市ではこどものまち推進部のこども相談・健康課の中にも貧困対策チームがあって、そこと連携を取りながらこの事業を進めさせていただいていますので、対象者を丁寧にひろえている

のかなと思っております。そのため、これまで以上に連携をしながら、しっかり取り組んでいきたいと思います。

嘉納委員

こども相談・健康課に居場所の支援員がいると思うのですが、 あちらの方とこども生活サポートチームとの情報共有の場とい うのはありますか。

指導課課長補 佐

ケース会議というのはございますが、チームとしての会議をもっているかといわれますと、そういった会議はございません。ですが、それぞれの支援員さん、コーディネーター、各中学校区のスクールソーシャルワーカーがおりますので、実際の支援の繋ぎの段階では支援に必要な情報について共有しまして、こどものまち推進部さんと連携をして業務に取り組んでおります。

教育長

他に質疑等はありませんか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは進行します。続いて「市内小中学校県内選手派遣費 補助金」について担当課より説明をお願いいたします。

学務課長

それでは「市内小中学校県内選手派遣費補助金」について説明いたします。

別紙「内部評価シート(市内小中学校県内選手派遣費補助金)」のとおり説明。

以上でございます。

教育長

ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等は ありませんか。

嘉納委員

コロナ禍の中で良く進めた事業だと思います。議論されているのかどうか少し教えていだきたいところがございまして、28ページに部活動の地域移行についての話しがありますが、学校の部活動において沖縄市の小中学校に在籍している子どもたちの補助をしているというのははっきり見えるのですが、地域のスポーツクラブ等に今後、地域移行していったときに、このスポーツクラブには、沖縄市の子どもたち以外にもいろいろな市町村の子どもたちが来ると思いますが、この子たちを派遣する場合に沖縄市の補助金がこれまでどおり使えるのか使えないのか、今後どのようになっていくのでしょうか。

学務課長

国の方で学校の働き方改革として部活動改革も組まれているのですが、それが令和2年度から検討されはじめまして、令和5年度から移行に向けて動きはじめるというところでございますが、実際に県内の動きというのは、まだ把握されておりません。そのため、今後、県の動向に注視しながら、保護者の負担がないように取り組んでいければという風に思っております。

教育長

この件につきましては、取り組んでいくのは本当にこれからだと思います。スポーツ庁から出ているのは、来年から3年間かけて、段階的に地域移行していくということでして、最初は土日の指導者の派遣という形になっていくそうです。その後については、これから議論に入っていくと思います。

嘉納委員

例えばAという中学校に野球部があって、部員の人数が少なかった場合に、隣の中学校から他の子どもたちがこの野球部に入ってくるという可能性も高いと思います。それを踏まえますと、隣の北谷町の子どもたちが沖縄市にくるというのも考えられますよね。実は山原の方でもそういった事例がございますので、こういったときに派遣の予算の出し方について、どのようになっていくかをお聞きしたかったところです。

学務課長

今後の研究課題になると思います。実際のところ都会の方と

地方の方では、団体等も違うと思いますので、県や他市町村の 動向を見ながら研究してまいります。 教育長 たしかに、チームを作る段階で嘉納先生のおっしゃるとおり 同様の事例がございます。例えば美東中と北谷中の合同の女子 ソフトボールチームが優勝するなど、現に出てきているところ ですので、これが派遣になったときに、どのように補助してい くかについては、これから研究させていただけたらと思います。 嘉納委員 補助金の保護者負担については、どのようになっていますか。 学務課長 県内派遣費が宮古・石垣になりますと一人当たり 2 万 5 千円 ぐらいの補助がございます。平均しますと90%以上は、教育委 員会から補助が出ていると思われます。 他に質疑等はありませんか。 教育長 質疑なし。 各委員 それでは進行します。続いて「青少年体験等学習事業」につ 教育長 いて担当課より説明をお願いいたします。 青少年センタ それでは「青少年体験等学習事業」について説明いたします。 一所長 別紙「内部評価シート(青少年体験等学習事業)」のとおり説 明。 以上でございます。 ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等は 教育長

ありませんか。

下地委員

とてもいい取組みがなされていると思います。親子ほしぞら 教室でしたら参加人数 27 名とありますが、例えば学校とタイア ップした場合、何名ぐらいの子どもたちまで対応できますか。

青少年センタ 一所長

親子ほしぞら教室が青少年センターの 2 階の大ホールを活用 しておりまして、大ホールの収容人数が 80 名となっております が、コロナの影響で現在は 40 名以下で人数を設定しておりま す。コロナの影響が落ち着いてきましたら、80 名とはいかない ですが、50 名ぐらいまでであれば対応可能だと思われます。

下地委員

他の自然観察会等も同様に、もっと多くの人数が対応可能でしょうか。

青少年センタ 一所長

自然観察会については、八重島公園などの外で開催をしておりますので、できる限り多くの人数で開催可能だと考えております。

下地委員

活動について、市内の小中学校の学級担任は把握していますか。

青少年センタ 一所長

毎年、市内小中学校の全校を学校訪問して、そこでチラシの 方をお配りしております。そこで学級担任の方から生徒にチラ シをお配りいただいております。

下地委員

沖縄市はとてもいい取組みをしていると思いますが、学校単位で学級担任まで知らされていないことがあり、平和についての資料を私たちが配りましょうということで資料を配った経緯もございます。ぜひ学校や親子と繋いで、もう少し見えるような形にした方がいいと思います。

嘉納委員

下地委員と同意見でして、例えば小学校とかの学年 PTA 行事とかがあるかと思いますので、そことタイアップした場合、倍以上に多くの参加者が来ると思います。文化財巡りとか自然観察会とかは、どうしても場所が必要になってきますので、それは学校単独ではできないと思いますが、キッズマネー教室であれば移動授業という形でおこなえば、何十名という子どもや親もたくさん集まると思いますので検討してみてはいかがでしょうか。ですが、その反面で予算が少なく、令和2年度が6万9千円しかありませんので、予算との兼ね合いについても検討してみてもいいかと思います。

教育長

この予算の6万9千円というのは、コロナの関係で開催回数が少なかったというのも影響していますよね。実際は、令和4年度の謝礼金の40万4千円ぐらいを例年予算としてもっているということですよね。

青少年センタ 一所長

はい。そのとおりでございます。

教育長

他に質疑等はありませんか。

城間委員

とてもいい事業だと思います。講座に参加された方の感想等 ありましたら教えてください。

青少年センタ 一所長

講座後にアンケートを実施しておりまして、「他にやってみたい教室」や「体験したいことはありますか」、「あなたの夢はなんですか」といった設問の中で、本人たちから参加してよかったというような声を聴いております。

教育長

他に質疑等はありませんか。

各委員

質疑なし。

教育長

それでは進行します。続いて「ネットいじめ防止対策推進事業」について担当課より説明をお願いいたします。

教育研究所長

それでは「ネットいじめ防止対策推進事業」について説明いたします。

別紙「内部評価シート(ネットいじめ防止対策推進事業)」のとおり説明。

以上でございます。

教育長

ただいまの担当課からの説明について、ご意見、ご質問等は ありませんか。

嘉納委員

情報モラルの主たる内容について、小学校であれば主にこういった内容、中学校であれば主にこういった内容を取り扱うというのがあれば紹介いただけますか。

教育研究所長

小学校版と中学校版の資料を作成しておりまして、資料を活用して間違ったネットの利用による、著作権の侵害であるとか名誉棄損になる例を掲載したり、スマホ等の携帯依存になってしまう体の仕組み等を掲載したりして、指導に活用しております。中学校に関しては、スマホの利用によって昼夜が逆転になってしまうというようなこともございますし、SNS によるトラブルもございますので、その未然防止についてのお話を子どもたちにしております。

教育研究所研 修係長

補足いたします。1,2年生に関しては、今年度から導入しているのですけれども、「基礎期」ということで、モラルの中でも著作権は難しいということで、まずは生活リズムから未然に防ごうということで生活リズムのところを重視して、「しっかり睡眠時間を取った方がいいよ」とか「朝、音読するといいよ」というふうに、生活リズムを崩さないというところの支援からの

モラルの授業をしております。

城間委員

子どもたちにいろいろとやっていただいていると思うのですが、一番大事なのは親なのかなとも思うので、子供の意識以外にも親の意識も変わらないと状況は変わっていかないと思いますので、皆さん頑張って続けていってくださいというのと親に対しても何とかしていただくことが課題になるかと思います。

教育研究所長

昨年度は、室川小学校のPTA さんから依頼がございまして、 保護者対象の講話を実施しております。他の学校にも広がって いくといいなという風に思っております。

教育研究所研 修係長

今年度、夏休みにタブレットの持ち帰りを進めるにあたって、 保護者の意識改革が私たちも課題だと感じていたので、高宮城 さんにお願いをして、全校に出せるモラル教育の宿題というこ とで、動画を撮影していている最中です。それと併せて、親と 一緒にちゃんとコメントを返してもらえるような課題づくりを していて、今週中にでも学校に配信していこうかと考えている ところです。

嘉納委員

ネットモラルの資料については、毎年、改訂版のように変わっていくのでしょうか。

教育研究所研 修係長

毎年、変更していく予定です。子どもたちの方に睡眠時間も含めてアンケートも取って調査をしております。そこで問題点をキャッチしながら、どんどんブラッシュアップされた情報を提供をしていきます。

下地委員

この事業に入っていく前にネットのいいところ、スマホのいいところや良さについても再確認をして進めていただけたらと思います。

教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、総括について事務局より説明をお願いします。
教育総務課企 画調整担当副 主幹	それでは、「対象事業の総括」について説明いたします。
	別紙「対象事業の総括」のとおり説明。
	以上でございます。
教育長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、日程第3、議案第9号「令和4年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価について」は、次回の教育委員会会議での継続審議としてもよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 9 号については、次回の教育委員会会議での継続審議として決定いたします。お疲れ様でした。
教育長	続いて、日程第4、報告事項「その他」休憩します。
教育長	再開します。これにて令和4年度第4回沖縄市教育委員会定

個人の人口和ためていたします。 土本お店も様でした
例会の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。